

子育て

令和7年8月・9月生まれの新米ママと赤ちゃんの会

4回連続の仲間づくりの講座です。日11月28日(金)、12月5日(金)、12日(金)、19日(金)午前10時~正午場きよせボランティア・市民活動センター費各回500円(きよせ・チルドレンファーストチケット利用可)持バスタオルまたはおくるみ、おむつ、おむつを入れる袋、ミルクなど申問QRコード内申込みフォームまたはメールでNPO法人ウイズアイaiai@with-ai.net

両親学級

赤ちゃんの育て方など、ご夫婦で一緒に学んでみませんか。お一人での参加、どちらか1日だけの参加も可能です。

対市内在住の妊婦さんとそのパートナー。各日先着12組日12月12日(金)、②令和8年1月9日(金)いずれも午後2時~4時場しあわせ未来センター申11月17日午前8時30分~QRコード内申込みフォームで問子育て支援課母子保健係042-497-2077

スマイルベビーきよせママヨガクラス

産後ヨガで気持ちと身体をリフレッシュしませんか?対市内在住の生後1~6か月のお子さんとお母さん。定員8組程度日12月11日(木)午前10時~11時30分場しあわせ未来センター持母子健康手帳、お子さんのお出かけグッズ申11月17日~QRコード内申込みフォームで問子育て支援課母子保健係042-497-2077※上の子の保育あり(先着2人。未就学児のみ。要予約)。

募集

学校施設スポーツ開放(新規・更新)団体登録

令和8年度の利用について登録申請を受け付けます。期12月1日(月)~19日(金)申QRコード内申込みフォームで(難しい方はご相談ください)問生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係042-497-1815

清瀬駅北口地下駐輪場平置定期利用者

平置定期に5台の空きが出ましたので利用者を募集します。

【利用開始日】12月1日(月) 詳しくは

【募集台数】5台(場所の希望は不可) **【対象車種】**チャイルドシート付き自転車・電動アシスト付き自転車・ラックに収容できない重量の自転車など **【募集期間・方法】**11月21日(金)正午までに予約申込書(清瀬駅北口地下駐輪場で配布)に記入し提出。当選した方には11月21日(金)ごろにご連絡及び当選結果を管理室前に掲示 **【抽選日時(公開)】**11月21日(金)午後1時30分~清瀬駅北口地下駐輪場管理室前問清瀬都市開発株式会社042-495-3300、清瀬駅北口地下駐輪場042-492-8819
※当選連絡に記載されている期間内に購入をお願いします。

その他

11月1日付人事異動(管理職)

市管理職の異動がありましたので、お知らせします。()は前職。
▶総務部総務課文書法制担当課長文書法制係長事務取扱兼監査委員事務局副参事(総務部総務課文書法制担当課長兼監査委員事務局副参事)丸山和紀

▶市民環境部徴収課副参事(市民環境部課税課固定資産税係長)金子直紀

市役所本庁舎・しあわせ未来センターで電話の通話録音を開始しています

11月4日(火)より、市役所本庁舎及びしあわせ未来センターで、問い合わせ内容の確認とお客様サービス向上のため、通話録音を開始しています。電話をいただいた際は、通話を録音する旨のアナウンスが流れてから電話がつながります。なお、市役所からの発信の際はアナウンスは流れませんが、通話録音を行います。問総務課総務係042-497-1819

清瀬市みどりの保全・創生に関する助成金

みどりの保全・創生の促進を図るために、①生け垣の造成②花壇の造成③フェンスの緑化④危険木の剪定、萌芽更新及び病害虫防除による樹木の伐採について助成を行います。**【助成要件】**①~③の場合、総延長3㍍以上、幅員4㍍以上の道路に面している等④の場合、胸高直径15㌢以上かつ樹高5㍍以上など**【対象】**個人が居住するための宅地または所有する雑

木林**【対象経費】**対象経費の2分の1(限度額10万円)**【適用除外】**既存の生け垣を作り替える場合、行政が指定した樹木及び緑地、開発行為、営業、市税滞納など

【問い合わせ】水と緑と公園課緑政係042-497-3267

※事前に相談及び申請が必要です。

11月は労働保険未手続き事業一掃強化期間です

労働保険(労災保険・雇用保険)は、業務中や通勤途上での事故による保険給付、失業時の手当や再就職促進を目的とした制度です。労働者を1人でも雇用する事業主には加入が義務付けられています。未手続きの場合は速やかに対応してください。問労災保険=三鷹労働基準監督署0422-67-3422、雇用保険=ハローワーク三鷹(三鷹公共職業安定所)0422-47-8623

生活福祉資金教育支援資金のご案内

対学校教育法規定の各種学校に進学予定または在学中の方で、ま

とまったく学費が必要な世帯(貸付額は学校種別により異なります)

【問い合わせ】社会福祉協議会042-495-5333

※世帯の収入基準や優先制度の利用には条件があり、相談や審査には約1か月かかります。

寄付・寄贈

◆市【まちづくり応援寄附金】へ

又野一仁様(10,000円)、米澤成浩様、増田啓祐様、黒田恵美子様、都築典代様、佐藤一志様、龍俊行様、延近直樹様、西田隆様、加藤哲夫様、遠藤英博様、渡辺順吉様、中村智祐様、富田明夫様、中村洋様、古澤浩様、長瀬恵一郎様(各50,000円)

◆市【一般等寄附金(健康増進、介護・認知症、子育て支援対策に充当)】へ

明治安田生命保険相互会社様(803,398円)

◆清瀬市社会福祉協議会へ

清瀬喜望園様(4,200円)、匿名様1件(10,000円)

ありがとうございました。

遺言・相続・成年後見 無料相談会

相談をご希望の方は、お気軽にお越しください。予約の方優先です。

日11月15日(土)午前9時~午後4時30分場直生涯学習センター

問行政書士きよせ会・花井042-497-9945

12月の無料相談

予=予約 直=直接 電=電話

名称	日時	場所	申込み・問合せ
法律相談	3日㈬・10日㈬・17日㈬・24日㈬ 午後1時~4時30分(30分7枠)		
人権身の上相談	3日㈬ 午後1時~3時(40分3枠)		
◆職場や学校での不当な差別、地域や家庭でのトラブル、インターネットにおける誹謗中傷など人権に関わる相談を広く受け付けています。			
土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)	4日㈭午後1時~3時(いずれも30分4枠)		
不動産取引相談			
年金・労働相談	10日㈬ 午前9時30分~11時30分(40分3枠)		
司法書士相談(登記・相続・遺言)	10日㈬ 午後1時~3時30分(30分5枠)		
行政書士相談(相続・遺言書等の手続)	17日㈬ 午前9時30分~11時30分(いずれも30分4枠)		
行政相談			
税務相談	17日㈬午後1時~4時(30分6枠)		
交通事故相談	24日㈭午後1時~3時30分(50分3枠) ※当日受付可。		
予直電防犯相談(犯罪被害者支援なども含む)	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~午後5時	市民協働課協働係 042-497-1803	市民協働課協働係 042-497-1803 対市内在住・在勤・在学の方 ※上記QRコードまたは電話で要申込み。
直母子・父子・女性の悩みごと相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~午後5時	生活福祉課 042-492-5111(代表)	※11月17日(月)午前8時30分から各相談日前日の午後5時まで受け付け。
直電子ども家庭相談	毎週月~土曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時	子ども家庭支援センター 042-495-7701	※同一種類の相談は1か月に1回のみ、かつ同一年度内に3回まで。
予電教育相談	毎週火~土曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時 ※電話相談の受付は午後4時30分まで。	教育相談室 来室相談予約 042-493-4122 ※2回目以降はオンライン相談も可能。 電話相談 042-493-3526	
女性の悩み相談	毎週火~木曜日(祝日を除く) 午前10時~午後3時50分(50分5枠)	男女共同参画センター(アリエック) 042-495-7002	※原則女性のみ。
法律相談	5日㈮・19日㈮ 午後2時~4時10分(30分4枠)	アミュービル (5階)	※予約は平日午前8時30分~午後5時に受け付け。 ※保育あり(要予約)。 ※電話による相談も可能。 ※法律相談は新規の方のみ。
しごと相談	5日㈮・19日㈮ 午前10時~午後2時50分(50分4枠)		
直電消費生活相談	毎週月~金曜日午前10時~午後4時(正午~午後1時と祝日を除く)	消費生活センター 042-495-6212	
直清瀬・ハローワーク就職情報室	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時	清瀬・ハローワーク就職情報室 042-494-8609	
直電事業承継個別相談	12月1日(月) 午後1時30分~、午後3時~(各回1枠)	アミュービル (5階) 産業振興課商工係 042-497-3187	※開催日の1週間前まで電話で予約。

今月開催の委員会 ※各委員会について、詳しくは問合せ先にご確認ください。

会議・委員会名	日時	場所	問合せ	傍聴
第3回清瀬市市民活動未来ビジョン検討会	11月18日㈫ 午後2時~		市民協働課協働係 042-497-1803	
第11回農業委員会	11月25日㈫ 午前9時~	市役所本庁舎	産業振興課農政係 042-497-2052	
第8回まちづくり委員会	11月25日㈫ 午後6時~		市民協働課協働係 042-497-1803	直接会場へ